

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成29年 第2回 ひたちなか市教育委員会2月定例会 会議録					
平成29年2月17日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時35分	
○場 所	一中コミュニティセンター 集会室1				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子		委員 白石 愛子
○欠席委員				委員 西野 信弘	
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	総務課長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	指導課指導主事			江面 純子	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			箱崎 勝子	出席
	青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
○議 事					
1 議案	協議事項1	ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例制定（案）について【公開】			
2 その他	(1)	ひたちなか市学校教育振興基本計画の進捗状況について【公開】			
	(2)	平成29年教育委員卒業式・入学式の出席割振りについて【公開】			

平成29年第2回ひたちなか市  
教育委員会2月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

協議事項1 ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例制定(案)について

指導課指導主事

ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例制定(案)について、ご説明いたします。

本案件は、昨年から教育委員会と市長部局でワーキングチームをつくって、条例化に向けて取り組んできたものでございます。制定理由としましては、いじめ防止対策推進法(以下「法」という。)の規定に基づき、平成25年度に策定しましたひたちなか市いじめ防止基本方針において、児童等に重大事態が生じた場合に当該事案を調査審議するための組織体制の整備を施策の一つとして掲げています。なお、ここで言っています重大事態とは、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める場合及びいじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める場合をいいますが、いじめの被害者あるいはその保護者から申立てがあった場合も重大事態と見做して扱うこととなっております。

この条例は、重大事態に係る事案を調査審議する組織体制を整備するために、いじめ問題調査委員会(以下「調査委員会」という。)、いじめ問題再調査委員会(以下「再調査委員会」という。)という2つの附属機関を設置することについて必要な事項を定めようとするものです。また、この条例の付則において、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、各委員会の委員の報酬に関する規定を加えようとするものです。

2つの機関のうち、調査委員会は教育委員会が、再調査委員会は市長部局がそれぞれ所管し、委員の委嘱等を行うこととなっております。所掌事務としましては、調査委員会は、教育委員会の諮問に応じ、法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係に関することについて調査・審議し、答申することとなります。一方、再調査委員会は、市長の諮問に応じ、調査委員会による調査の結果について調査・審議し、答申することとなるほか、調査結果について

は議会で報告することとなっております。

【質疑，意見等】

小田島委員 先般，横浜市において福島県から自主避難してきた生徒がいじめに遭ったという事件があり，被害に遭った生徒は他の生徒から150万円もの金額を支払わされた，ということが報じられ，その中で横浜市の教育長さんが「金銭授受をいじめと認定できない」と答弁した後，発言内容を変える，ということがあったわけですが，この条例でいう「児童等の生命，財産に重大な被害が生じ」というのは，こうした例も該当するわけですか。

指導課指導主事 法に規定されているとおり重大事態については「児童等に心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」と定められておりますので，金銭の要求も含めて重大事態というふうに捉えています。

小田島委員 それから，昨年において，いじめ対策推進法にかかる審議をした際に，第三者を含めた形で調査委員会が必要であろう，ということで話し合いがされたと記憶しておりますが，ここで言っている調査委員会というのは第三者を含めた機関というふうに理解していいのですか。

指導課指導主事 調査委員会の委員については，第4条において，「委員は，教育，法律，医療，心理，福祉等に関する学識経験を有する者その他教育委員会が適当と認める者のうちから，教育委員会が委嘱する」と規定しておりますので，教育委員会の第三者委員会が調査委員会，市長部局の第三者委員会が再調査委員会ということで捉えています。

小田島委員 2つの委員会がありますが，メンバーになる方が重複するようなこともありますか。

指導課指導主事 重複はしません。兼職の禁止として第12条に「何人も，調査委員会の委員と再調査委員会の委員を兼ねることができない」と規定しております。

- \* 協議事項1 ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例制定（案）については，全員一致で承認されました。

その他（1）ひたちなか市学校教育振興基本計画の進捗状況について

事務局 学校教育振興基本計画の進捗状況について，ご説明いたします。

まず，本計画の概要について説明させていただきます。本計画は平成27年10月に制定されたひたちなか市教育の大綱に基づきまして，大綱の中で謳っている6つの基本施策を推進するため，教育委員会各課が所管している個別事業をそれぞれの系統に分類し，学校教育振興基本計画として策定したものです。

本計画は、教育推進の施策として、

- 1 確かな学力を育む教育の充実
- 2 豊かな人間性を育む教育の充実
- 3 健やかな体の育成と命を守るための教育の充実
- 4 郷土愛に満ちた国際人の育成
- 5 時代の変化に対応した学校の創造
- 6 質の高い教育環境の整備・充実

以上6つの柱を掲げまして、その中にこれらの施策を実現させるための82の事業を載せておりまして、このうち特に子どもたちの学習意欲の向上や心身の健やかな育成に期待されるもの、学校施設の耐震化など緊急性の高いものとして、26の事業を抽出し、これらを重点推進事業として位置付けております。今回、進捗状況の報告としまして、個別事業ごと資料にまとめましたが、時間の都合上、重点推進事業に絞った形で説明させていただきます。

### 重点推進事業の進捗状況

#### ○学力向上推進事業

(概要) 教職員の指導力を支援するため、学力向上研修会や学力向上講習会などの研修を実施する。

(28年度) 学力向上研修会 2月28日予定、学力向上講習会 1月6日実施

(29年度) 継続

#### ○研修推進校事業

(概要) 小中学校を対象に研究推進校を指定し、学校全体で先進的な研究を進めていく。

(28年度) ICT機器活用、学級づくり、小中連携それぞれに研究推進校を指定。11月17日にICT機器活用・研究発表会を開催。

(29年度) 研究推進校事業の継続

#### ○スマイル・スタディ・サポート事業

(概要) 市独自の非常勤講師「スマイルスタディ・サポーター」を小中学校に配置し、学習指導等の支援を行う。

(28年度) 小学校9校、中学校1校にスマイルスタディ・サポーター10名配置

(29年度) スマイルスタディ・サポーター15名配置に拡充。

#### ○英語コミュニケーション能力育成事業

(概要) 英語を母語とする外国人の英語指導助手を配置するとともに、英語インタラクティブフォーラムを実施し、英語教育の推進に取り組む。

(28年度) 英語指導助手を小中学校に13名配置。

(29年度) 英語指導助手を小中学校に13名配置。

#### ○わくわくサイエンス・サポート事業

(概要) 小学校の理科授業の充実を図り、児童の科学や環境に関する興味・関心を高める。

(28年度) サイエンス・サポーターを全小中学校に配置。

(29年度) サイエンス・サポーターを全小中学校に配置。

#### ○笑顔プロジェクトの推進

(概要) 小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔がひろがる活動を推進する。

(28年度) 幸せの共同宣言「なくそういじめ 咲かせよう笑顔の花 思いやりの種を育てよう」に基づく取組みとして、イエローリボン運動の推進、「いじめ未然防止啓発ポスター」の募集等を実施。

(29年度) 継続

#### ○仕事や職場の楽しさ発見事業

(概要) 発達段階に応じたキャリア教育として、幼稚園の農家訪問、小学校職場訪問・職場見学事業、中学校職場体験学習を実施する。

(28年度) 幼稚園での栽培体験活動、小学校職場訪問・職場見学事業、中学校職場体験事業を実施。

(29年度) 各幼稚園、各小中学校の計画により全校(園)で実施。

#### ○不登校対策事業

(概要) 悩みや不安を抱え登校しづりになっている児童生徒に対し、適応指導教室への通級、心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーターによる相談対応を行い、登校に向けた支援を行う。

(28年度) 実施

(29年度) 継続

#### ○いじめ防止対策の推進

(概要) 教育委員会をはじめ関係機関や地域が連携して学校の組織的な対応を支援し、児童生徒が安心して学校生活をおくることができるようにする。

(28年度) いじめ防止対策推進法に基づく組織設置に向けた準備及び、学校経営や人間関係づくりに関する研修の実施。

(29年度) 継続

#### ○道徳教育調査研究事業

(概要) 児童生徒の道徳性や郷土愛を育み、豊かな人間性を培うため、市独自の道徳郷土資料集を作成し、各学校の道徳教育の充実を図る。

(28年度) 道徳郷土資料集「ひたちなか」の作成

(29年度) 郷土資料集を全小中学校で活用。道徳の教科化に向けた対応の実施。

#### ○読み聞かせ活動事業

(概要) 子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るために、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を推進し、子どもの健全育成と読書意欲の向上を図る。

(28年度) おはなし会 160 回開催、学校への読み聞かせ資料貸出 1 校 4 回、ボランティアの育成など

(29年度) おはなし会 251 回開催予定、学校への読み聞かせ資料貸出 4 校 14 回予定、ボランティアの育成など

#### ○体力アップ推進事業

(概要) 幼稚園、小中学校の教育活動を通し、体力の向上を図るため、幼稚園における外遊びの奨励や小中学校における体力アップ推進計画の策定と実践、体力テストの効果的な活用に取り組む。

(28年度) 各校における体力アップ推進計画の策定及び同計画に基づいた取組みの実施。

(29年度) 各校にて同計画に基づく取組みの実施、評価改善策の作成。

#### ○洋上学習事業

(概要) 小学校 6 年生を対象に、フェリー船内及び北海道において、異なる学校の仲間たちと 4 泊 5 日の共同生活、北海道の自然や文化にふれる体験活動等を行う。

(28年度) 参加児童 212 名

(29年度) 参加児童 216 名予定

#### ○自然体験キャンプ

(概要) 小学校 5・6 年生を対象に、県立里美野外活動センターにおいて 2 泊 3 日の共同生活、竹食器作りやオリエンテーリング、食事作り等の体験学習を行う。

(28年度) 参加児童 100 名

(29年度) 参加児童 100 名予定

#### ○地域で支える生徒指導推進事業

(概要) 子どもたちの健全育成のために、学校・家庭・地域が連携して生徒指導にかかる様々な取組みを行う。

(28年度) 市生徒指導推進連絡協議会を年 2 回開催。各中学校区において地区生徒指導推進連絡協議会を開催するとともに、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の健全育成を図る取組みとして、行動目標の具現化、講演会の開催、交通安全・防犯対策、奉仕

活動，地域とのふれあい活動，マナーアップ活動等を実施。

(29年度) 継続

#### ○学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

(概要) 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に，放課後における児童の安全安心の確保と健全な育成を図る。

(28年度) 設置箇所 公立 20 箇所 (33 クラブ)，民間 12 箇所

(29年度) 設置箇所 公立 20 箇所 (34 クラブ)，民間 12 箇所

#### ○地域・郷土教材開発事業

(概要) 地域の優れた教育素材を学習活動に効果的に活用して，地域のよさを気付かせ，郷土愛を育む。

(28年度) 道徳郷土資料集の作成。全小中学校における社会科資料集「ひたちなか」の活用。

(29年度) 道徳郷土資料集を全小中学校で活用。中学校全社会科資料集の改訂作業。

#### ○虎塚古墳公開事業

(概要) 国指定史跡 虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を毎年春と秋に実施し，文化財への関心を高めるとともに保護意識の高揚を図る。

(平成 28 年度) 年間 16 日 観覧者数 3,386 人

(平成 29 年度) 年間 16 日 観覧者数 3,000 人

#### ○ふるさと考古学講座事業

(概要) 児童生徒が歴史や文化に直接触れる機会をつくることで，地域や歴史に対する関心を深め，郷土への理解を深める。

(平成 28 年度) 計 12 回講座開催 受講生 20 名

(平成 29 年度) 計 12 回講座開催 受講生 25 名

#### ○開かれた学校づくり推進事業

(概要) 地域と連携した教育活動の充実を図り，開かれた学校づくりを推進するため，小中学校に学校評議員会を設置するとともに，学校ホームページ等を活用し積極的な情報提供に努める。

(平成 28 年度) 各学校において学校評議員を選出するとともに，各学校の計画に基づき，学校評議員会を開催。

(平成 29 年度) 継続

#### ○小中学校の適正規模・適正配置

(概要) 小中学校の再編整備を検討し，よりよい教育環境の整備に努める。

(平成 28 年度) 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区において，各小中学校 P T A，該当地区自治会を対象に統合校についての説明会を実施。また，枝川小学校の保護者との意見交換会を実施。

(平成 29 年度) 継続

#### ○小中一貫教育推進事業

(概要) 学校の統廃合の在り方として、小中学校 9 年間を一貫した教育目標の下で行う小中一貫教育の導入に取り組む。

(平成 28 年度) 11 月に平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校整備等推進委員会を開催。1 月に先進地視察(千葉県流山市)を実施。

(平成 29 年度) 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校整備等推進委員会の開催など。

#### ○学校施設整備事業(学校耐震化の推進)

(概要) 小中学校のうち耐震性が充分確保されていない施設について、計画的な耐震化事業を進める。

(平成 28 年度) 那珂湊第三小学校校舎改築工事, 中根小学校ほか 6 小学校にて耐震補強工事, 勝田第二中学校校舎改築工事, 佐野中学校ほか 3 中学校にて耐震補強工事を実施。

(平成 29 年度) 那珂湊第三小学校校舎改築工事, 勝倉小学校校舎改築工事, 三反田小学校校舎改築工事, 勝田第二中学校校舎改築工事(予定)。

#### ○給食施設整備事業

(概要) 小中学校の給食室や学校給食センターの老朽化対策を行うとともに、調理場のドライシステム化への切り替え及び給食室へのエアコンの設置を改修時期に合わせて行う。

(平成 28 年度) 調理場のドライシステム化の進捗率 13.6%

(平成 29 年度) 調理場のドライシステム化の進捗率 17.4%

#### ○学校教育用備品の整備

(概要) 学習指導要領に基づいた教材備品の整備をするとともに、既存備品の買い替えを適時に行い、教育環境の維持を図る。

(平成 28 年度) 実施

(平成 29 年度) 継続

#### ○教育用 I C T 機器の整備

(概要) 小中学校のパソコン教室に導入しているコンピュータの更新を行うとともに、I C T 機器を活用した教育の効果と有効性を検証しながら、電子黒板やタブレット型パソコンを整備する。

(平成 28 年度) 実施

(平成 29 年度) 全小中学校に教育用タブレット機器を導入予定

#### 【質疑, 意見等】

石田委員

3点について、お伺いします。まず研究推進校事業について、29年度は継続

と書いてありますが、もう既に新しい指定校を指定しているのか、特に新しいものは行わない、ということなのか伺います。また、ふるさと考古学講座はすごく生徒の評判がいいと聞いています。資料には28年度の参加者20人に対して29年度は25人となっていますが、25人までしか募集しない、ということなのか伺います。それから、小中一貫教育推進事業に関連して流山市に視察に行かれたとのことですが、その時の話を聞かせていただければ、と思います。

指導課指導主事

(研究推進校事業について)今年度は学級づくりをテーマに三反田小学校、津田小学校において1年次として事業にて取り組んでいただいておりますが、学級づくりを基礎として学力向上を目指していくことに関心を持っている学校が他にもありますので、そういったところを含めて、市の研究推進校ということで指定したいと考えております。今後に向け、全小中学校に再度募集をかけたり、呼びかけたりして、決めていくような形で進めております。

総務課長

ふるさと考古学講座事業については、埋蔵文化財調査センターで行っている事業として、実際にはその管理運営を委託している市生活文化スポーツ公社が行っております。参加人数については、特に制限しているわけではなく、日時を決めたうえで参加者を募集しています。そのため、今年度は参加者が20名、来年度についてはさらなる参加者数を見込んだ中で25名ということで載せております。

教育次長

先進地視察については、先月30日、千葉県流山市にあります、おたかの森小中学校へ行ってまいりました。こちらは小中併設型の学校ということで、小学校と中学校が同じ敷地の同じ建物にそれぞれ設置されていまして、従来の洋かん型とは全く趣きの異なる斬新な造りで、非常に目の覚めるような建物でありました。開校して2年目という新しい学校で、立地的にもつくばエクスプレス沿線のおたかの森駅から数百mのところ、児童生徒数は年々増加している、とのことでした。

石田委員

TVで放送されているのを見たことがあるのですが、流山市の市長さんは都市計画プランナーとしての経歴のある方だと記憶しています。また、流山市は保育園が独特で、通勤にはほとんど電車を使うから、子どもを駅に預ければ、あとは市のバスが迎えにきて、園まで送ってくれる、というシステムがあると聞いていたので、興味があってお聞きしました。

小田島委員

教育委員会として、本計画にある82の事業を毎年行っていくわけですが、それぞれの課、あるいは各学校で、大変なご苦労をしながら、子どもたちの学力向上や、体験活動の充実などを進めていくことに敬意を表したいと思っておりますし、素晴らしい活動状況だと思います。ただ、これ以外にも県の事業など様々な取組みがあると思います。学校としては、学力向上等のための取組み、これは当然のことなのですが、先生方の負担であるとか、事務的なものが非常に多

くなっている、ということが新聞等で報じられているところでもあります。学校として、先生たちが遅くまで仕事をやらなければならない、という状況にならないよう考えなければならないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

教 育 長

ご指摘の件については、昨年議会でも質問をいただいておりますが、私どもとしても、現在対策を検討しているところです。まず、どれだけの超過勤務があるのか実態を掴む必要があるわけですが、実際、自己申告制でありますけれども、各学校の校長は月に超過勤務がどれくらいか把握しております。今、全国的に問題になっております時間外労働が月 80 時間を超えると、働き方に課題がある、と思われる先生については、校長の方で面談を行い、どうやって改善していくか、話し合いを継続しているところです。こちらで実態を調査した中では、面談を繰り返し行うことで、1 時間早く帰れるなど効果は現れているようですが、あくまで自己申告制であり、タイムカードなどで管理しているわけではないので、その辺りについては、今後どう対応していくか、十分検討しなければならないと思っています。

また、教職員が 50 人を超える学校については、ストレスチェックを行って、ストレスがかかりすぎている教職員に対しては面談をして、改善するためにはどうすればよいか考えていくような仕組みを、早い段階で整備しなければいけない、と思っております。

石 田 委 員

会社ですと産業医の先生がいて、もしうつ病で休んだ場合には、指導とかがあると思いますが、教職員の場合はどのような流れになるのですか。

学 務 課 長

本来であれば、50 人以上の学校には産業医を置かなければいけないのですが、実際にはそういった体制ができておりません。できるだけこの問題を解消したい、ということで、現在、医師会を通して産業医の選任について働きかけている状況ですので、なるべく早く体制が整えられるようにしていきたいと思っています。

小 田 島 委 員

20～30 年前に比べると、スマイルスタディ・サポーターや学校介助員等の配置など、学校への支援を手厚くしていただいていることは、本当に素晴らしいことだと思いますし、教育長さんの今のお話のようなことで注意深く見ていただきたいと思います。それから、小中学校の適正規模・適正配置に関連して、枝川小学校の統廃合について、今後どういう見通しなのか、お聞きしたいと思います。

教 育 長

この問題を解決していくためには、地域の方々の意見を尊重することは勿論ですが、当事者である保護者の方々の意見を聴く必要があることから、昨年 7 月に初めての会議を開き、その後 9 月、12 月にも保護者の方々と意見交換を行ったところです。今年度、枝川小学校に入学した児童数については、当初対象児童が 12 人おられたのですが、結果的に 3 人のお子さんが入学、9 人が市

外の小学校を含め他校に入学という状況になっております。ですから、会議の場では、現在のこの人数では、切磋琢磨の場、社会性育成の場として課題があることを強調しつつ、教育委員会としての考えを説明させていただいたところでありまして、それを受けて保護者の方々がどう判断されるか、意見聴取に引き続き取り組んでいる状況です。当面は、保護者の方々の意見をどうまとめられるか、が重要になってくると思います。

小田島委員  
教 育 長  
学 務 課 長

来年度に入る児童数はどのくらいですか。

まだ確かではないですが、来年度も厳しい状況です。

現在 10 人までいかない対象者数に対して、他の小学校に行くお子さんもおりますが、昨年 の 3 人よりは若干増える見込みではあります。

小田島委員

それから、重点推進事業ではないんですけども、防災教育支援事業に関連しまして、東日本大震災から 6 年経って記憶が薄れてきているわけですが、この前新聞で、水戸市において 2 月 14 日、市全体で住民参加型の防災訓練が行われた、という記事を目にしました。それによると、大規模な地震が発生した、という想定のもと避難訓練を行った、ということで、学校でも給食を止めて、子どもたちには「おにぎり持参で学校に来なさい」と言ってお昼はおにぎりを食べたとか、そういう訓練だったと記憶しています。大震災を想定した避難訓練としてこういった事例も大変参考になる事例だな、と思いました。

教 育 長

本市でも、那珂湊第二小学校では防災の日に合わせて、地域と学校の合同避難訓練を行ってしまして、委員がおっしゃったような取り組みと大変重なる部分があると思います。

白 石 委 員

(その避難訓練では)自治会の方がアルファ米を食べるのなら、おいしいものを出してあげたい、と言っておられたのですが、実際、震災になったらそんなこと言っている場合じゃないから、ということで、アルファ米はそのまま出すことになりました。毎年、消防団や自衛隊の方たちにも来ていただいて、地域の方たちも集まって、学校で大々的に開催されてしまして、現在も来年度の実施に向けて準備のための会議が行われています。

教 育 長

那珂湊第二小学校の例を、他の学校でも参考にして取り入れた方がいいですね。本年度は、平磯中学校でも自衛隊の方々に来ていただいて同じようなことを実施していますので、今後もそういう広がりが見られるようにしていければ、と思います。震災の時の意識が薄れていく中で、命を守るためにはどうすべきか、ということを実感できるような、そういう学習の場を設ける必要があります。ただ、防災訓練は逃げればいい、だけではなくて、もう逃げなければ自分の命がなくなってしまうんだ、という意識づけを強化しなければいけない、と思っておりますので、その辺りは指導課を中心に展開していきたいと考えております。

白石委員 那珂湊第二小学校の学童クラブでは、毎年4月頃、震災を忘れないように、ということで、震災が起きたら、どう対応するか、について細かく確認しています。その中で、例えば学校から学童クラブに行く途中で起きたら、どこに避難するか、学校に引き返すのか、また震度5以上になったらしあわせプラザに行く、といったことや、子どもだけではなく、親も自分の身を守るから、自分のことだけ考え信じて避難しよう、といったことを毎年必ず確認しています。そういうことって、毎年言ってもらわないと忘れてしまったり、その場になると慌ててしまいがちですが、学童クラブでは毎年手紙を出してくれたりするので、親として安心できるので、助かっています。いざという時、子どもが学校にいるのか、帰ろうとしているのか状況がわからないと不安になってしまうので、学校あるいは学童クラブで待つとか、帰宅させるとか、そういったところを徹底してもらえると安心して、学校にも学童クラブにも預けられるのかな、と思います。

青少年課長 各学校でも引き渡し訓練はやっていますが、学童クラブでも独自に避難訓練等を行っているところはあります。今後は、全部の学童クラブで同じような訓練等を行いたい、と思っています。

小田島委員 水戸市の状況を聞いた中では、子どもたちにとって防災訓練とかそういう行事があることは理解できても、実際に大震災が起こった、という想定で動くことの難しさがあって、例えば昼食についても「なぜ、おにぎり以外のものを持ってきてはダメなのか。唐揚げや玉子焼きは何故ダメなのか」などという子どもたちの意識があるようで、「大震災の時はそういう状況じゃないんだよ」ということを理解させることがなかなか難しいんだな、と感じましたし、そういったものがだんだん薄れてきてるのだな、と思いました。

教育長 今の中学1年生が小学1年生だった時に震災に遭っているんですね。もう少し上の学年なら当時のことを覚えているかもしれませんが、これからの中学生は、ほとんど知らない子どもたちになるので、実際に震災が起きたらどうなるのか、ということを私たちがよく伝えていかなければいけない、と思います。

白石委員 中学校の先生の勤務時間についてですが、先生たちは学校の授業以外にも毎日部活動があり、土曜・日曜も試合や遠征などがあって、ほとんど休みがありませんし、もし先生にお子さんがいて何か用事があって休みたくても休みづらいのでは、と感じています。私たち保護者にとっては、有難いのですが、普通に考えるとかなり負担になっているのでは、と思うのですが。

教育長 ご指摘いただいた部活動というのは、長時間労働になりやすいですし、小学校と中学校の先生の平均値を比べると、やはり中学校の方が多くなっています。部活動はほとんど学校の規模によって、その数が決まっています、生徒数の多い学校にはたくさんの部活動がありますが、少ないところでは部活動の数も

少ないですし、適正な部活動の数はいくつか、と問われると難しいところがあります。今、国において部活動を全ての先生に持たせるのではなくて、地域の方々や指導経験のある社会人の方の協力をいただいております。という流れをつくる動きもあります。しかし、部活動というのは基本的に教育課程外の活動なのでありますが、保護者にとっては充実させてもらいたい、子どもたちも遅く育ててもらいたい、という意識が強いものですから、教員がそれに応えようとしていて、自分の時間もあまり気にしないでやれる先生もいれば、その逆の先生もいるので、その辺のギャップをどう埋めていったらいいのか、ということが、今後解決しなければいけない課題なのかな、と思います。ですから今、働きすぎの実態があるのかどうかを把握し、いろいろと対策を講じていくため取り組んでいるところですが、部活動も含めてよりよい対応を図っていきたいと考えています。

教育担当参事

教員の問題ばかりでなく、生徒にとっても部活動のやりすぎに健康上課題がある、ということで、文部科学省から休養日の設け方として、凡そ週2日休むことが望ましい、と言われております。現在、市内の中学校は平日月曜日を休養日にして、あとは土曜か日曜のどちらかを休みますと週2日確保できることとなります。中学校は総合体育大会と新人戦という年2回大きな大会があるわけですが、この大会の前の1か月はやむを得ないとして、他の期間はその土日どちらかを休みましょう、という取り決めは校長会の中でしております。ただ、地方大会が入ってきますと、どうしても土曜も日曜もやらなければいけない状況になってしまうのは事実かと思っております。できるだけ顧問の先生方には、その規定を守るよう校長からも指導があると思っております。

## その他（2）平成29年教育委員会卒業式・入学式の出席割振りについて

事務局

平成29年教育委員会卒業式・入学式の出席割振りについてですが、毎年小中学校の卒業式と入学式に教育委員さんより出席いただいております。今年の卒業式については、小学校が3月17日（金）、中学校が3月10日（金）、入学式については、小学校は4月7日（金）、中学校は4月10日（月）となっています。割りにつきましては、勝田地区と那珂湊地区のバランスや、各学校における卒業式、入学式への過去の出席回数のバランスを考慮したうえで割りをいたしました。なお、こちらの内容で了承いただきましたうえは、それぞれの学校から案内通知をお送りすることとなります。

【質疑、意見等】

特になし

教 育 長           (閉会の宣言)

閉会 15 : 35